

認定経営革新等支援機関等の一覧（令和2年7月16日時点）

- 「認定経営革新等支援機関等」に該当する機関の一覧になります。
- 今後、状況に応じて随時追加していく予定です。

①認定経営革新等支援機関

- ・認定を受けた税理士、公認会計士又は監査法人、中小企業診断士、金融機関（銀行、信用金庫等）など

②認定経営革新等支援機関に準ずるもの

- ・都道府県中小企業団体中央会
- ・商工会議所
- ・商工会

③認定経営革新等支援機関等の「等」に含まれる者のうち、帳簿の記載事項を確認する能力があって、確認書の発行を希望する者（※）

- ・税理士
- ・税理士法人
- ・公認会計士
- ・監査法人
- ・中小企業診断士
- ・各地の青色申告会連合会
- ・各地の青色申告会
- など

※ 認定経営革新等支援機関として認定されている者を除く。